

地域での暮らしや、就労のサポートをいたします

(就労移行支援・就労継続支援B型) 福祉農園ハイテク

共同生活援助 けいせん

●サービスの利用方法

まずは、お住まいの市町村に申請し、サービス等利用計画案が作成され、支給決定(障害福祉サービス受給者証の交付)の後、サービスの利用開始となります。

●サービスの内容

(就労移行支援・就労継続支援B型) 福祉農園ハイテク

- ◆定員 20名 (B型 14名 移行 6名)
- ◆営業日 月～金曜日 その他ハイテクが指定する日
- ◆利用時間 8:30～16:00
- ◆内容 各種作業(水耕栽培・花卉栽培等)
就労支援、レクリエーションなど。
- ◆実施地域 日出町、杵築市、別府市、国東市

共同生活援助 けいせん

- ◆定員 38名 ◆グループホーム 日出町内 8ヶ所
- ◆内容 住居の提供、日常生活の援助、通院など



アクセス

- JR 日豊本線・陽谷駅下車 4km
- バス
ハーモニーランド方面(藤原小学校前バス停下車)
- 日出バイパスICから中津方面へ左折 約3分



救護施設 大分県溪泉寮

〒879-1502 大分県速見郡日出町大字藤原4617番地
TEL 0977-72-2521 FAX 0977-72-1829
E-mail: k1000@mocha.ocn.ne.jp
ホームページ http://www7.ocn.ne.jp/~oitaswo/index_keisenryo.html

生活困窮者支援施設 けいせんプラザ

相談支援 ほほえみ 親なきあと相談室
TEL 0977-72-1721 FAX 0977-72-2567

就労移行支援 就労継続支援B型 福祉農園ハイテク

共同生活援助 けいせん

〒879-1502 大分県速見郡日出町大字藤原4622番地1
TEL 0977-72-1721 FAX 0977-72-7474

自立と社会復帰の おてつだいをいたします。



SUPPORT



自立訓練のサポート



暮らしのサポート



就労のサポート



社会福祉法人 大分県社会福祉事業団

救護施設 大分県溪泉寮

生活困窮者支援施設 けいせんプラザ

相談支援事業所 ほほえみ

就労移行支援 福祉農園ハイテク
就労継続支援B型

共同生活援助 けいせん

SUPPORT

訓

自立と社会復帰のおてつだいをいたします

救護施設 大分県溪泉寮

●対象者

身体や精神に障がいがあったり、何らかの生活上の問題のために日常生活を営むことが困難な方を対象に社会参加・自立を目指して生活するための保護施設です。

●窓口

入所を希望される方は、居住地を管轄する福祉事務所に申請して、実施行政機関による措置として入所となります。

●支援内容

生活の質の向上、自律に向けて以下のような支援を行っています。

日常生活支援	健康管理、相談援助、介護支援
リハビリテーションプログラム	そよかぜ班活動、音楽療法、作業療法
自己実現の支援	就労支援、作業活動、カルチャー活動、旅行
地域生活の支援	居宅生活訓練、 通所事業、地域交流事業



●移行促進

ご利用者個々にふさわしい生活の場への移行促進を行います。

地域に移行した方には、日中活動の場を提供し、通所による作業訓練や就労支援、訪問による生活相談を行い、安心して地域生活が送れるようにサポートいたします。



地域交流事業



旅行

●一週間の流れ

	午前	午後
月	棟ミーティング・作業	作業
火	体育	作業・そよかぜ班活動
水	作業	個別支援
木	作業	作業・そよかぜ班活動
金	カルチャー	作業
土	自主活動	
日	自主活動	



作業

生活にお困りの方の支援をいたします。



生活にお困りの方からの相談に柔軟に対応します！

生活困窮者支援施設 けいせんプラザ

●利用対象者

特定の法に基づかない施設です。どなたの相談も受け付け、宿泊利用等について検討します。

●利用方法

最寄りの福祉事務所もしくは自立相談支援事業所（社会福祉協議会等）へご相談ください。

●サービス(支援)内容

- ◆宿泊場所および食事を提供します。
 - ◆生活自立に向けての相談を受けます。
 - ◆アパート探しや仕事探しのお手伝いします。
 - ◆必要に応じて、専門機関におつなぎします。
 - ◆緊急性を要する場合は、経済的援助（現物給付）を検討します。
- ※おおい「くらしサポート」事業

●利用料金

相談は無料です。

※専門機関への相談等に関する費用は、自己負担

◆無料低額宿泊所としての利用の場合

1泊3食付き 2,500円/日

(内訳：施設利用料 1,250円/日 朝食 250円 昼食 500円 夕食 500円)

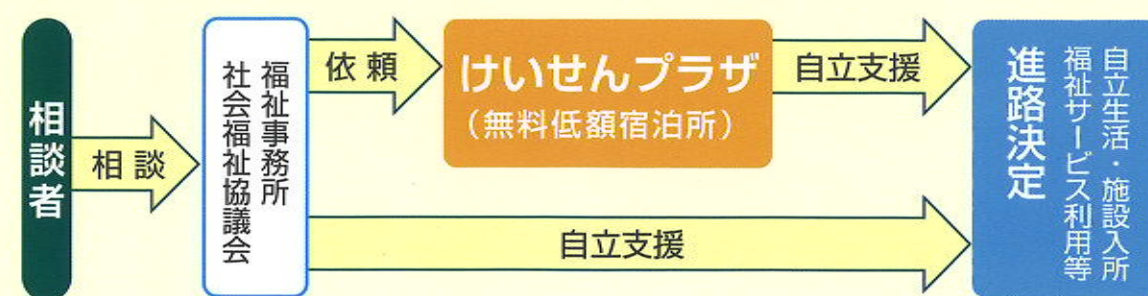
◆生活保護法による緊急一時保護での利用の場合

(福祉事務所の措置)

自己負担はありません。福祉事務所が負担します。

◆短期入所での利用の場合

食費および光熱水費の自己負担があります。



相談支援 ほほえみ

障がいをお持ちの方やご家族の方からのご相談に応じ、必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整等を行います。また障がい福祉サービスをご利用の際はサービス等利用計画を作成します。

親なきあと相談室

ご両親、ご家族がいなくなった場合の「親なきあと」の不安はないですか？生活の場はどうなるのか？日常生活で困ったときのフォローはどうなるのか？お金で困らないためには？等々。当事業所ではそのような不安をなくすお手伝いをしています。※相談は無料です。ほほえみ、日出町障がい福祉係にご連絡ください。